

佐世保市下水道事業経営戦略

団体名 :	長崎県佐世保市		
事業名 :	公共下水道事業		
策定期日 :	令和 3 年 3 月		
計画期間 :	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度		

1. 事業概要

(1) 事業の現況（令和2年3月 現在）

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和36年 供用開始 (供用開始後 59年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	45.8 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	4 処理区 (中部処理区、針尾処理区、西部処理区、江迎処理区)		
処理場数	4 処理場 (中部下水処理場、針尾下水処理場、西部下水処理場、江迎浄化センター)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	広域化・共同化：長崎県主導のもと県内各市町との広域化・共同化について検討している。 最適化：地理的・社会的条件や経済性を鑑みた最適な汚水処理方式となるよう、関係部局と汚水処理区域の適正化に向けた検討を進めている。また、第7次佐世保市総合計画におけるまちづくりの将来像に準じた汚水処理区域となるよう、計画との整合性を図った区域設定を検討している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方		1世帯又は1箇所毎に1箇月につき、次の表により算出した額に消費税及び地方消費税の額を加えた額とする。					
		種別	基本使用料		超過使用料(1m ³ につき)		金額
			基本排除汚水量	金額	基本排除汚水量	金額	
一般汚水	10m ³ まで ただし、5m ³ まで	928 円 713 円	10m ³ を超えて20m ³ まで 20m ³ を超えて50m ³ まで 50m ³ を超えて100m ³ まで 100m ³ を超えるもの	131 円 160 円 202 円 227 円			
業務用使用料体系の概要・考え方		<p>【現行使用料の考え方】 ①資本費算入率20%（汚水にかかる企業債元利償還金の使用者負担を20%、一般会計からの繰入を80%） 【使用料体系の考え方】 ①一般用と公衆浴場用に分かれる用途使用料体系 ②基本使用料は小水量使用者に考慮した二段階基本水量制 ③超過使用料は大水量使用者に負担を求める段階別通増制 </p>					
その他の使用料体系の概要・考え方		1箇所毎に1箇月につき、次の表により算出した額に消費税及び地方消費税の額を加えた額とする。					
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり)		公衆浴場汚水	1m ³ につき			5 円	
※過去3年度分を記載		令和元年度 平成30年度 平成29年度	2,238 円 2,238 円 2,238 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり)	2,951 円 2,966 円 2,978 円		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(3) 組織

職員数	下水道事業担当者：71名（事務職：16名、技術職：55名（土木40名、電気7名、機械4名、化学3名、技術1名））
事業運営組織	<pre> graph TD A[下水道事業管理者] --> B[経営管理部] A --> C[事業部] B --> D[総務課] B --> E[財務課] B --> F[営業課] B --> G[水源対策・企画課] C --> H[下水道事業課] C --> I[下水道施設課] C --> J[水質管理センター] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成27年度より4つの処理区すべての施設運転管理を包括的民間委託に変更しました。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	消化ガス発電設備を導入し、下水汚泥の消化（減容化）により発生する消化ガスを燃料として、発電および消化槽の加温に有効利用しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>'経常収支においては一定の収益が保たれているものの、汚水処理に係る費用を使用料だけでなく、一般会計繰入金で賄っている状況です。本市では、未だに多くの下水道の未普及地域を抱えているため、最適な整備エリアを設定しつつ、早急に未普及地域の解消を図る必要があります。また、供用開始から50年以上経過しており、改築・更新なども同時に進めていく必要があるため、ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新の実施により、施設管理の最適化に努めています。今後も経費削減に努めるとともに、使用料収入の増加を図るために普及率及び水洗化率の向上に取り組んでいます。</p>

2. 将来の事業環境

(1) 处理区域内人口の予測

「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、令和19年度に整備完了（普及率87.9%）した場合の処理区域内人口を設定し、年度ごとに管渠整備（新設）を進めることによる増と、佐世保市全体の人口減少等による減を踏まえて予測しています。



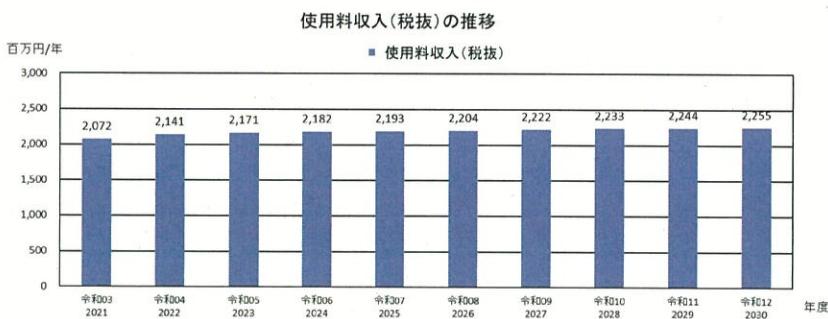
(2) 有収排水量の予測

- ・生活用は、処理区域面積が増え、新規の排水設備設置戸数が増加することから、有収排水量は増加すると予測しています。
- ・業務営業用は、処理区域面積が増えるものの、新たに整備するエリアには排水量の増加要因となる大きな病院、事務所、工場等はあまり多くはない想定され、有収排水量は微増していくものと予測しています。
- ・生活用は増加、業務営業用は微増ということから、全体としては増加すると予測しています。



(3) 使用料収入の見通し

- ・生活用は、処理区域面積が増え、新規の排水設備設置戸数が増加することから、使用料収入は増加すると予測しています。
- ・業務営業用は、処理区域面積が増えるものの、新たに整備するエリアには排水量の増加要因となる大きな病院、事務所、工場等はあまり多くはない想定され、使用料収入は微増していくものと予測しています。
- ・生活用は増加、業務営業用は微増ということから、全体としては増加すると予測しています。
- ・ただし、今後のコロナ禍による影響も注視していく必要があります。



(4) 施設の見通し

- 供用開始後50年を超え、老朽化した施設が多数ある状況です。
・将来の人口動向も見据えて汚水流入量を想定し、施設能力の見直し（ダウンサイ징）も考慮して改築・更新を行っていく必要があります。
・一方で、西部処理区の普及拡大のため、西部処理場の増設（拡張）を予定しております。

(5) 組織の見通し

- ・組織機構及び官民連携の最適化に取り組み、職員の適正な配置に努めます。

3. 経営の基本方針

【基本理念】快適で恵み豊かな環境をまもる佐世保の下水道

厳しい事業環境の中であっても市民の皆さまの快適な暮らしや本市の美しい自然環境を守り続けることができるよう、下水道事業に取り組んでまいります。

【基本方針】

①適切な下水処理の徹底

- ・下水道は、市民の皆さまの公衆衛生を支えるライフラインであることから、適正な区域設定をもって早期に整備を図ることによって、快適な暮らしを支えます。
・除害施設の管理者への指導を行い、下水道の機能保全に努めるとともに、定期的な水質検査を継続することにより、放流水の水質基準を維持します。
・災害時に適切に対処し、市民生活や社会経済活動への影響を最小限にとどめることができるよう事前に備え、危機管理対策の充実・向上を図ります。

②持続可能な下水道事業の実現

- ・ストックマネジメント計画に基づき長寿命化対策等による効率的な下水道施設の改築・更新に努め、人口減少社会でも持続できる事業推進を行います。
・事業推進にあたっては、普及促進に努め収益の安定化を図り、公営企業としての企業性を発揮しながら経営の健全化を図ります。
・人口減少社会を見据え、他事業体との広域連携・官民連携の可能性についても検討を図るとともに、ICT等の技術革新の情報収集に努め、経営基盤強化に努めます。

③市民からの信頼の確保

- ・下水道の趣旨や目的をご理解いただけるよう、説明会・施設見学や広報の充実に努めます。
・省エネ対策やクリーンエネルギーの研究を進め、環境に配慮した事業を推進することにより地域へ貢献し、市民の皆さまの快適な生活環境を保持できるよう努めます。
・水は大切な資源の一つであることの重要性を踏まえ、下水処理を行った再生水の利用促進に努め、限りある資源の有効利用に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>①佐世保市公共下水道中長期計画に基づき、事業を推進します。 整備手法や下水道整備区域の適正化について検討を行い、中長期計画を見直し（精度向上）して早期整備を図ります。</p> <p>②将来を見据えた健全な事業経営を持続するため、ストックマネジメント計画※に基づき、取組みを推進します。</p>
----	---

※ストックマネジメント計画とは、持続可能な下水道事業の実現を目的に、膨大な施設の状況を把握、評価し、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための計画をいう。

・投資の目標に関する事項

普及促進：「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、令和19年度の整備完了（普及率87.9%、面整備率100%）を目指します。

改築更新：「ストックマネジメント計画」に基づく計画的な改築・更新を実施することで、施設管理の最適化を目指します。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

建設（管渠）：現全体計画区域の整備完了については、「佐世保市公共下水道中長期計画」の長期目標である令和19年度と設定しています。

更新（管渠）：管路施設の更新については、「ストックマネジメント計画」に基づく計画的な改築・更新を実施します。

建設（処理場等）：流入汚水量の増加等を見極めながら、必要に応じて設備等の増設を実施します。

更新（処理場等）：処理場等の施設の更新については、「ストックマネジメント計画」に基づく計画的な改築・更新を実施します。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化・共同化：長崎県主導のもと県内各市町との広域化・共同化について検討しています。

最適化：関係部局と汚水処理区域の適正化に向けた検討を進めています。

・投資の平準化に関する事項

建設：現全体計画区域の整備完了に必要な管渠整備（新設）の概算事業費を算出し、平準化を図っています。

更新：「ストックマネジメント計画」において、下水道施設全体の改築・更新費用の平準化を図っています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>①純損益の黒字の維持と健全経営に必要な自己資金額を確保します。</p> <p>②経営戦略の計画期間中である10年間において、適正な下水道使用料のあり方を検討します。</p>
----	---

・企業債

企業債については、「佐世保市公共下水道中長期計画」及び「ストックマネジメント計画」に基づき事業費を算出し、社会資本総合交付金（過去の内示実績に応じた割合により算出）等の特定財源を除いた残りの財源として企業債を算定しています。

・繰入金

繰入金については、毎年度総務省自治財政局長から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める繰出基準に基づくもの、また、市長部局との協議に基づく基準外の繰入金について積算しています。このうち、汚水処理に係る経費については、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、汚水に係る元利償還金の80%を繰入金として算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（時期、金額、対象施設等）に記載すること。

・人件費

R2年度の現員ベースで積算しています。

・維持管理経費（修繕費、委託料ほか）

施設運転管理を包括的民間委託にしており、現契約をもとに維持管理業務委託料を積算しています。

ストックマネジメント計画の点検・調査計画に基づき、管渠及び施設の修繕費や委託料を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・長崎県主導のもと「ながさき下水道連携協議会」の中で、県内各市町との広域化・共同化について検討しています。
投資の平準化に関する事項	・管渠整備（新設）においては、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき整備完了までの概算事業費を算出し、年間管渠整備費の平準化を図っています。 また、下水道施設（管路・処理場等）の改築については、ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を図ったうえで、計画的な点検・調査・修繕・改築を実施します。 ・今後も継続して検討を行い、新設と改築の投資バランスを考慮しながら、更なる投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・管渠整備における早期整備を図るための方策として、民間活力の活用について研究・検討してきます。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・使用料の見直しは、将来的には必要と考えており、適切な下水道使用料のあり方を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	・所有している下水道資産（土地、建物等）を活用した収入増加に関する検討を行います。
その他の取組	・定期的に未洗化台帳へのデータの追加・整理を行い、未接続家屋等への効率的な臨戸訪問等を行っています。今後、アパートやマンション等の集合住宅への働きかけも推進していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運転管理業務については、既に包括的民間委託を行い、経費の縮減を図っています。 今後も継続し、更なる経費縮減の可能性を検討します。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理にかかる動力費は、包括的民間委託料に含有しています。 その中で、施設稼働に必要な電力の調達については、安価で域内経済循環も見込まれる自治体 P P S (新電力会社) から調達することを基本としています。 今後も継続し、更なる経費縮減の可能性を検討します。
薬品費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理にかかる薬品費は、包括的民間委託料に含めることで 調達の柔軟化、節約等により効率化を図っていきます。 今後も継続し、更なる経費縮減の可能性を検討します。
修繕費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画に基づく改築計画による効率的な下水道施設の改築・修繕を実施していくことにより、修繕費用の平準化・延命化を図っていきます。 今後も更なる経費縮減の可能性を検討します。
委託費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 運転管理以外についても、発注手法や委託期間の検討をおこない、事業の効率化の推進を図っていきます。 今後も更なる経費縮減の可能性を検討します。
その他の取組	—

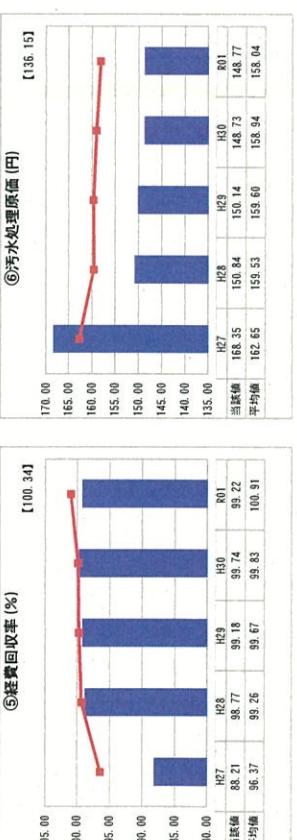
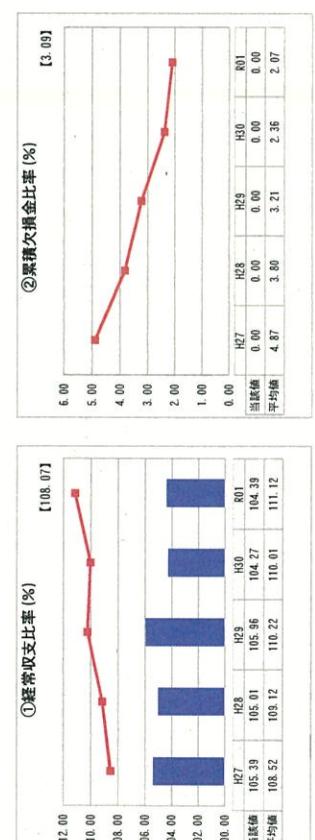
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 第7次佐世保市総合計画の分野別計画である「佐世保市下水道ビジョン2020」をマスタープランとして、経営の基本計画となる本経営戦略の検証・評価を行うことにより、確実な事業の進捗管理を実施します。 これらの計画の実現に向けた具体取組の実施に当たっては、事業レベルでの実施計画（アクションプラン）を毎年策定し、このプランに基づく事業実施のための予算措置を行うことにより、目標達成に向けた着実な事業遂行を図っていきます。 また、現在進めている公共下水道中長期計画の見直しが完了次第、その内容を反映させた経営戦略の見直しを行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

業務名		業種名		事業名		類似団体区分		管理者の情報	
法適用	法不適用	下水道事業	自己資本構成比率(%)	公私下水道	普及率(%)	有収率(%)	A4	自治体職員	
資金不足比率(%)	-	56.81	59.31	59.31	93.46	93.46	146.550	15か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	2,461
合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計

1. 経営の健全性・効率性

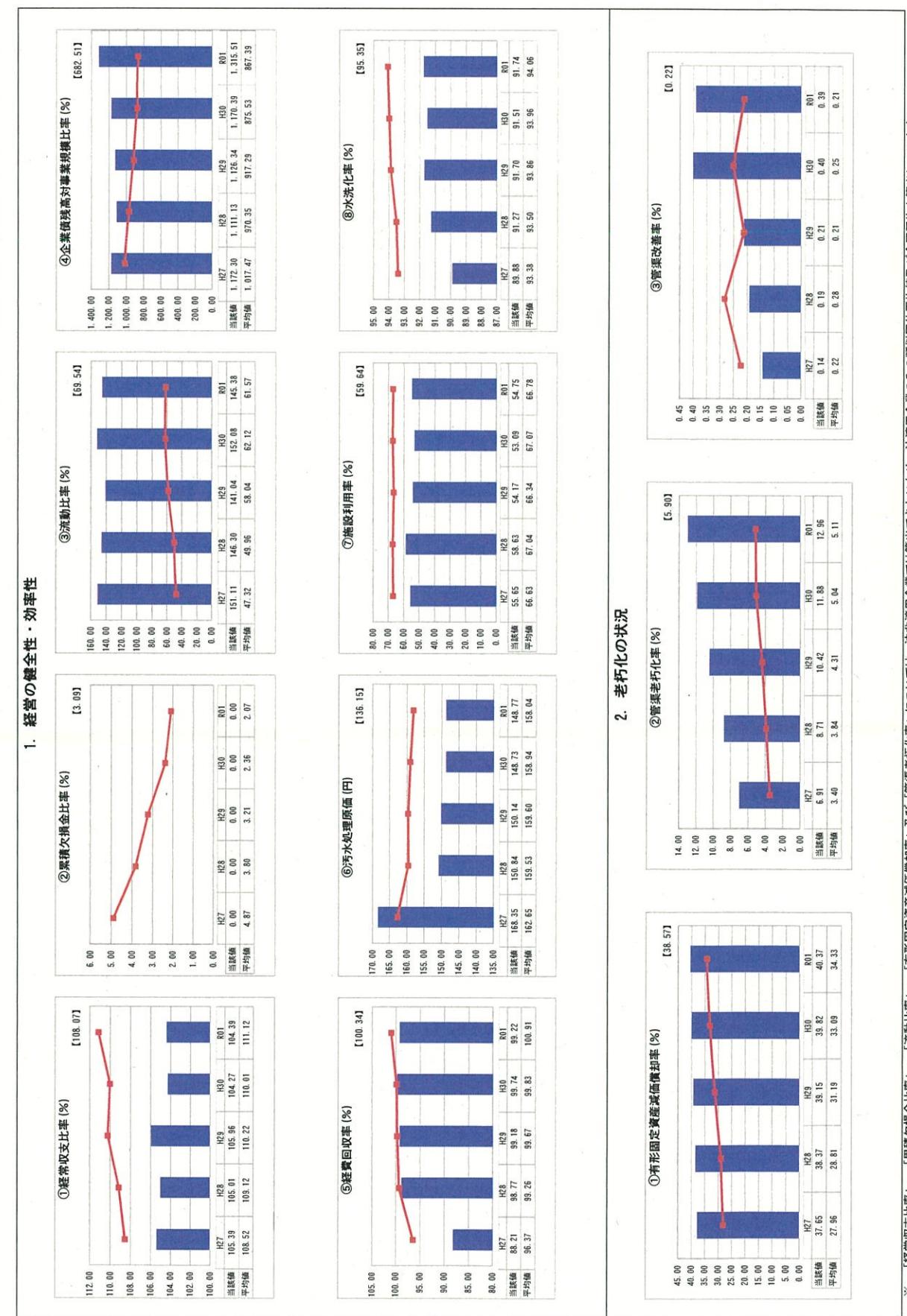
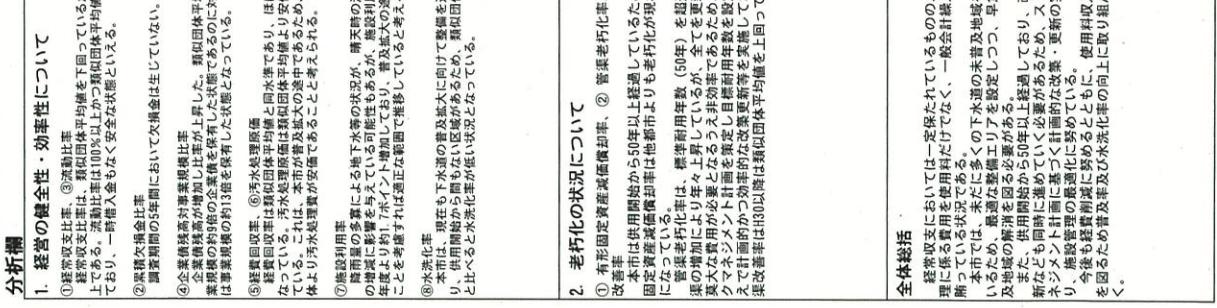


分析欄

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
249,681	476.06	586.02
處理区域人口 (人)	處理区域面積 (km ²)	處理区域人口密度 (人/km ²)
146,550	32.45	4,516.18

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和元年度全国平均



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法適用企業では算出できなかったため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

**投資・財政計画
(収支計画)**

区分	年 度	令和元年度(決算)				令和2年度(決算見込)				令和3年度(予算)				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度			
		1. 営業収益 (A)	2,198,660	2,134,289	2,175,031	2,290,544	2,340,905	2,361,640	2,376,696	2,386,667	2,402,892	2,411,183	2,420,835	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266	2,426,266												
取 益 的 的 益 入 的 的 益 取 支 支 支 出 經 特 特 當 織 流	② 受託工事収益 ③ そ外収益 ① 捐助金 その他の補助金 ② 長期前受 ③ そ収入 1. 営業 ① 職員給 ② 退職給付 ② 経費 ④ 修理費 ⑤ 材料費 ⑥ その他の ③ 減価償却費 2. 営業外 ① 支払利息 ② その 経常損益 特別損益 特別利益 当年度純利益 織越利益 流动資産 うち未収金 負賃債 うち建設改良費 うち時借入金 累積欠損金 うち未払金 累積損金比率 地方財政施行令第15条第1項により算定した(△) 資金の不足 地方財政法によるる(△) 健全化法施行令第16条により算定した(△) 健全化法施行規則第6条に規定する額 健全化法施行令第17条により算定した(△) 健全化法第22条により算定した(△)	(B)	2,072,948	2,022,400	2,071,578	2,141,069	2,170,526	2,181,635	2,192,750	2,203,872	2,221,739	2,232,874	2,244,015	2,245,163																																			
	① 営業収益 ② 受託工事収益 ③ そ外収益 ① 捐助金 その他の補助金 ② 長期前受 ③ そ収入 1. 営業 ① 職員給 ② 退職給付 ② 経費 ④ 修理費 ⑤ 材料費 ⑥ その他の ③ 減価償却費 2. 営業外 ① 支払利息 ② その 経常損益 特別損益 特別利益 当年度純利益 織越利益 流动資産 うち未収金 負賃債 うち建設改良費 うち時借入金 累積欠損金 うち未払金 累積損金比率 地方財政施行令第15条第1項により算定した(△) 資金の不足 地方財政法によるる(△) 健全化法施行令第16条により算定した(△) 健全化法施行規則第6条に規定する額 健全化法施行令第17条により算定した(△) 健全化法第22条により算定した(△)	(M)	2,198,660	2,134,289	2,175,031	2,290,544	2,340,905	2,361,640	2,376,696	2,386,667	2,402,892	2,411,183	2,420,835	2,426,266																																			
		(K)	2,959,094	2,279,676	2,282,577	1,545,988	1,567,564	1,660,949																																									
		(L)	2,198,660	2,134,289	2,175,031	2,290,544	2,340,905	2,361,640	2,376,696	2,386,667	2,402,892	2,411,183	2,420,835	2,426,266																																			

投資・財政計画面
(収支計画)

(単位:千円)

年 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
資 本 的	資 本 的	企 業 債 債	2,403,800	3,096,300	2,409,400	3,038,800	2,571,200	2,725,300	2,510,600	2,762,700	2,608,800	2,352,900	2,637,700	2,827,600		
資 本 的	資 本 的	うち資本費平準化債														
資 本 的	資 本 的	会 計 計 算 金	202,383	167,106	204,537	182,019	121,170	146,106	45,863	91,743	96,966	79,339	95,996	89,567		
資 本 的	資 本 的	会 計 計 算 金														
資 本 的	資 本 的	会 計 借 入 金														
資 本 的	資 本 的	国(都道府県)補助金	1,329,856	1,685,790	1,420,210	1,054,387	848,430	837,475	704,375	820,575	761,700	652,585	648,550	758,210		
資 本 的	資 本 的	固定資産売却代金		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
資 本 的	資 本 的	工 事 負 担 金		14,160	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
資 本 的	資 本 的	そ の 他	88,905	106,434	85,581	87,754	87,754	87,754	87,754	87,754	87,754	87,754	87,754	87,754		
資 本 的	資 本 的	計	(A)	4,024,944	5,055,630	4,133,889	4,372,961	3,638,555	3,806,636	3,358,593	3,772,773	3,565,221	3,192,579	3,480,001	3,773,132	
資 本 的	資 本 的	(A)のうち翌年度繰り越される支出の財源充当額	(B)	29,115												
資 本 的	資 本 的	純計	(A)-(B)	(C)	3,995,829	5,055,630	4,133,889	4,372,961	3,638,555	3,806,636	3,358,593	3,772,773	3,565,221	3,192,579	3,480,001	3,773,132
資 支 本	資 支 本	建 設 改 良 費	4,181,254	5,401,476	4,433,594	4,552,299	3,856,448	3,957,691	3,626,464	3,997,964	3,794,964	3,464,964	3,700,964	3,994,935		
資 支 本	資 支 本	う ち 職 員 給 与 費														
資 支 本	資 支 本	企 業 債 債 償 金	1,544,790	1,545,989	1,567,564	1,660,950	1,646,281	1,731,520	1,651,867	1,730,221	1,769,638	1,811,072	1,875,695	1,916,153		
資 支 本	資 支 本	会計長期借入返還金														
資 支 本	資 支 本	会計への支出金														
資 支 本	資 支 本	そ の 他														
資 支 本	資 支 本	計	(D)	5,726,044	6,947,465	6,001,158	6,213,249	5,502,729	5,689,211	5,278,331	5,728,185	5,564,602	5,276,036	5,576,659	5,911,088	
資 本 的	資 本 的	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	(E)	1,730,215	1,891,835	1,867,269	1,840,288	1,864,174	1,882,575	1,919,738	1,955,412	1,999,381	2,033,457	2,096,658	2,137,956
資 本 的	資 本 的	損 益 勘 定 留 保 資 金	1,159,627	1,199,567	1,489,172	1,453,344	1,540,416	1,549,641	1,617,041	1,618,898	318,096	288,031	309,569	336,293		
資 本 的	資 本 的	利 益 剰 余 金														
資 本 的	資 本 的	緑 越 工 事 資 金	40,246	29,115												
資 本 的	資 本 的	そ の 他														
資 本 的	資 本 的	計	(F)	1,730,215	1,891,835	1,867,269	1,840,288	1,864,174	1,882,575	323,758	302,697	336,514	1,681,285	1,795,426	1,787,089	1,801,663
資 本 的	資 本 的	補 填 財 源 不 足 額	(E)-(F)													
資 本 的	資 本 的	他会計繰入金残高(G)	64,625	64,625	64,625	64,625	64,625	64,625	64,625	64,625	64,625	64,625	64,625	64,625	64,625	
資 本 的	資 本 的	業 債 債 残 高 (H)	31,929,365	33,479,676	34,321,512	35,659,362	36,624,281	37,618,061	38,476,794	39,509,273	40,348,435	40,900,263	41,662,268	42,573,715		
合 计	合 计															
○他会計繰入金		年 分	年 度	令和2年度 決算見込	令和3年度 決算見込	令和4年度 決算見込	令和5年度 決算見込	令和6年度 決算見込	令和7年度 決算見込	令和8年度 決算見込	令和9年度 決算見込	令和10年度 決算見込	令和11年度 決算見込	令和12年度 決算見込		
取 益 的	取 益 的	收 支 分														
取 益 的	取 益 的	うち基準内繰入金	1,406,481	1,455,326	1,495,330	1,640,816	1,699,765	1,749,905	1,798,214	1,824,225	1,849,998	1,900,858	1,937,866	1,982,191		
取 益 的	取 益 的	うち基準外繰入金	1,069,463	1,086,973	1,086,608	1,168,688	1,215,771	1,253,439	1,298,094	1,305,707	1,323,003	1,357,361	1,382,508	1,411,456		
資 本 的	資 本 的	收 支 分														
資 本 的	資 本 的	うち基準内繰入金	337,018	368,353	408,722	472,128	483,994	496,466	510,120	518,518	526,995	543,497	555,358	570,735		
資 本 的	資 本 的	計														
資 本 的	資 本 的															
合 计	合 计															

(単位:千円)